消費者被害防止ネットワーク 町民向け講座「スマホ・インターネットのトラブルから身を守る」

被害が増加中のスマホ・インターネット上の詐欺、トラブルの実態と対応について学ぶ講座です。※スマホ操作の講座ではありません

日　時　６月24日㈬　13時30分～15時
会　場　いきいき４・６　交流センター
講　師　(一社)消費者力開発協会　廣重美希氏
参加費　無料
申し込み　要申し込み　下記に電話
詳　細　町民サービス課　町民生活係
☎８２－２２６５

療育手帳をお持ちの方へ（北海道立心身障害者総合相談所 巡回相談のお知らせ）

お手元の療育手帳は、再判定の時期を過ぎていませんか。再判定には申し込み手続きが必要です。

申込先　いきいき４・６　福祉課窓口
対象者　18歳以上で再判定時期を迎える方、または過ぎている方
申込期限　６月30日㈫まで
巡回日時　７月27日㈪～28日㈫
巡回会場　室蘭市障害者福祉総合センター（室蘭市東町２－１－６）
巡回日時　７月29日㈬～30日㈭
巡回会場　伊達市市民活動センター（伊達市鹿島町20－１）
詳　細　福祉課　福祉支援係
☎８２－５５４１

日本赤十字社の活動を支える社資募集

日本赤十字社は、世界各地での救援活動、国内での災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉事業などの活動をしています。

国内外を問わず、幅広い活動を展開するための資金協力として「社資」を募集しています。下記窓口で随時受け付けていますので、協力をお願いします。

詳　細　町民サービス課　町民生活係
☎８２－２２６５

札幌弁護士会・法テラスによる無料法律相談

日　時　５月７日、14日、21日、28日、６月４日、いずれも木曜日
13時30分～15時30分
１日４件相談可能（１件30分）
会　場　いきいき４・６
※14日は社台生活館で行います。
相談料　無料（要申し込み）
詳　細　町民サービス課　町民生活係
☎８２－２２６５

『人権擁護委員の日』特設相談所を開設

いじめ・嫌がらせ、虐待、恋人やパートナーからの暴力、セクハラ・パワハラ、近隣とのトラブルやインターネットでのプライバシー侵害など、人権に関する困り事がありましたらお気軽にご相談ください。相談料無料。秘密は厳守します。

日　時　６月２日㈫　10時～12時
※前日までに要予約
会　場　いきいき４・６
相談員　白老町人権擁護委員
詳　細　札幌法務局苫小牧支局
☎３４－７１５１

山火事に注意を！

今年も乾燥期を迎え、山火事の危険期に入りました。大事な森林を守るため、入林や火入れついては、下記の事項に注意願います。

【入林する際】
① 国有林については胆振東部森林管理署への入林申請、民有林は管理者(所有者)の了承を得て、入林願います（ポロトの森や萩の里自然公園は手続きの必要はありません)。
② 喫煙者は携帯灰皿を携行し、喫煙後に必ず消火の確認をしてください。

【火入れ】
① 森林内や森林の周囲１㎞の範囲内にある土地の火入れは、森林法第21条に基づき町長の許可が必要です。事前に申請の手続きを行ってください。
② 危険期間(４～６月)中の火入れは極力避け、夏季または秋季に行ってください。
③ 火入れ地１㎞以内に国有林が所在する場合、森林管理署に連絡してください。

詳　細　産業経済課　農林水産係
☎８２－６４９１

令和８年経済センサス活動調査が行われています

総務省と経済産業省は６月１日現在で、「令和８年経済センサス－活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象です。４月にインターネット回答用の調査書類を郵送済みですが、未回答の事業所や新たに把握した事業所などには５月に北海道知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出また郵送提出してください（調査員による調査）。支所を有する企業等へは、本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください（本社一括調査）。

詳　細　企画政策課　広報統計情報係
☎８２－８２１３

●五月は消費者月間です　消費者月間パネル展を開催！　５月15日～28日　いきいき４・６ロビー…町民サービス課